

熊本県看護連盟

# ひごつばき

HIGO TSUBAKI

vol. 34

2019.4.25発行

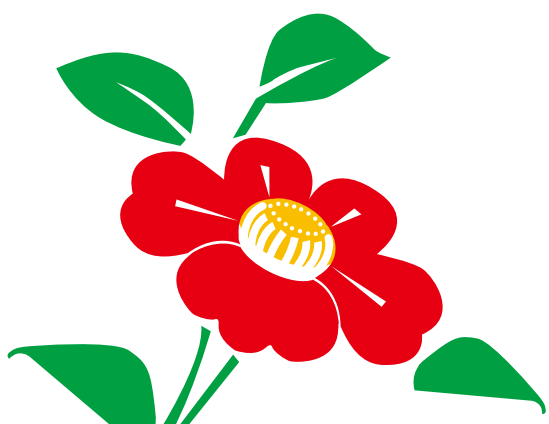


施設訪問(熊本セントラル病院)

## CONTENTS

会長あいさつ(重松節美・草間朋子)	2P
国会議員たより(あべ俊子・たかがい恵美子・石田まさひろ)	3P
国会議員たより(木村やよい)・県協会長あいさつ(嶋田晶子)	4P
熊本県看護連盟通常総会のお知らせ	4P
2019年度 熊本県看護連盟通常総会プログラム	5P
2号議案 2019年度 活動計画(案)	6~7P
3号議案 2019年度 予算(案)	8P
議員活動報告・看護連盟の対外的活動	9P
石田まさひろ参議院議員の活動紹介&現場の声	10~11P
学童クラブ拡充	12P
OB交流会・LINE	13P
期日前投票	14P
会員のひろば	15P
入会会員数・お知らせ・編集後記	16P

熊本県看護連盟会員数：6,805名(2019年4月17日現在)



## 熊本県看護連盟会長あいさつ



熊本県看護連盟  
会長  
重松 節美

菜の花・桜・藤の花と野山を彩り心楽ませてくださいました春の花々から、もうすぐ梅雨に映える紫陽花の季節となって参ります。会員の皆様方には日頃から看護連盟活動にご支援・ご協力頂き誠に有難うございます。

2019年は、5月1日に「平成」から「令和」に元号が変わります。この記念すべき年に看護連盟は、看護職代表を高得票・高順位で国政の場に送るという目標を掲げております。当県連盟はその目標達成の一端を担うべく、2018年度は「地道にコツコツ」を合い言葉に、県役員・支部長・支部役員・青年部・広報委員等が会員の皆様と一体となって活動に取り組んで参りました。その主な活動として、県看護協会との連携・合同研修会、看護職の最前線でのリーダー活動（ミニ研修や伝達等）、県・支部役員による施設訪問、各種の交流会等を実施して参りました。

活動の一つに自民党県議会議員との交流会があります。「学童期の子供を持つ看護職の現状について」のアンケート結果を報告したことが発端になり、この4月から「放課後児童クラブ」の運営時間延長や、受入対象学年の引き上げ、長期休暇の際の学童受け入れ等が改善されることと思います。看護連盟活動が、区市町村行政を動かし県内の子育て環境を整える一手段になったと思います。今後も看護職の現場の声を県政・国政に届けるべく活動に努めて参ります。

県下は勿論、全国で働く看護職の未来は、看護職自らの力で拓かなければなりません。日本看護協会員でなければ看護連盟会員にはなれません。この事から看護協会・看護連盟が一体となって、看護協会が掲げる看護政策実現のために組織的な活動が必要です。

本年は5月25日に2019年度熊本県看護連盟通常総会及び総決起大会を計画しています。また、6月29日に九州ブロックポリナビin熊本が開催されます。多くの会員の皆様にご参加頂きますようお願い致します。

## 日本看護連盟会長あいさつ



日本看護連盟  
会長  
草間 朋子

さあ!! 選挙です

新緑が目にしみる季節となりました。みなさまの職場では、夢と希望に胸を膨らませた澁刺とした新人のみなさんと共に、明るく、元気に新しい年度を迎えられたこととお慶び申し上げます。

さて、いよいよ第25回参議院選が、2ヵ月後に迫ってまいりました。「参議院比例(全国区)選挙」って何かについて、一人ひとりの会員みなさまに改めて考えていただき、7月の投票行動につなげていただくことをお願いします。患者さんたちにとってもっとも身近な存在である看護職として最善の看護を提供していくためには、看護職自身が、専門職としてプライドを持って輝いて働ける職場環境づくりが不可欠です。働きがいのある職場環境づくりのために、私たちが日常的に感じている思いや願いを、私たちに代わり国政の場で、実現してくれる人を選ぶ大事な選挙です。しっかり投票し、私たち看護職の代表を国政の場に送り届け、私たちの思いや願いを実現してもらいましょう。選挙権は私達にとって大事な権利です。

看護協会と看護連盟は、“看護の力で、健康な社会を!!”のテーマの下で、“Nursing Now”のキャンペーンを展開しています。看護の使命、力をもっともっと社会に向かってアピールしていきましょう。

## 国会議員たより



衆議院議員  
あべ 俊子

熊本県看護連盟の皆さまには日頃より温かいご支援を賜り、心より感謝申し上げます。  
現在、子ども達の教育に関する様々な法律案が、今国会での成立を目指して審議されています。Society5.0を担う人材育成には、明るい未来に対する大きな期待が寄せられています。目指すべき未来に到達できるよう、しっかりと議論を尽くしたいと思います。

今国会では、医療の分野でも情報化が加速することが予測されます。医療と介護の情報を連携し、より効果的で包括的な保健医療サービスの確立へと舵が切られます。ですが、いくら良いサービスが整備されたとしても、社会保障サービスの土台を看護が担っていることに変わりはありません。多様化・複雑化する社会のニーズに応えられる看護でいること。そのために、看護職の皆さんが働きやすい職場環境をつくること。これらの目標に向けて、引き続き取り組んで参りますので、ご指導頂きますようお願い申し上げます。



参議院議員  
たかがい 恵美子

熊本県看護連盟の皆様、こんにちは。日頃より心温まるお支えを頂いておりますことに、改めまして感謝を申し上げます。

新しい時代の幕開けとなるこの節目の年、皆様と共に心豊かな良き時代を築くために、政治の務めを果たしていく所存です。

私は、引き続き厚生労働副大臣として様々な仕事をさせて頂いております。4月より「働き方改革関連法」が順次施行され、働くルールが変わります。2月22日に東京で開催された日本看護連盟全国会長会議にて「看護職の働き方改善に関わる厚生労働省の施策について」ご説明をさせて頂きました。いのちの最前線に立つ看護職に、現場における徹底した労務管理が求められることとなります。適切な労働時間の管理を行い情報交換を密にして、看護職の安定雇用と充実した職業生活の継続につなげていきたいと考えます。

また、来たる7月の参院選挙において、看護の仲間 石田昌宏議員の再選にむけ、一丸となって闘ってまいります。



参議院議員  
石田まさひろ

熊本県看護連盟の皆様、日頃より温かいご支援を賜りありがとうございます。木々もすっかり芽吹き、新緑の葉が茂る季節となりました。

さて国会では、過去最大となる総額101兆円あまりの予算案が可決・成立しました。私は昨年に引き続き参議院厚生労働委員長を務めており、今国会の厚生労働委員会では「医療保険制度の効率的運営を図る一部見直し」や「障害者雇用の促進」など5本の法案について審議を重ねているところです。法案がより良いものになるように努め、国民の福利向上を目指します。

また今は看護記録・書類の削減にも取り組んでおります。現場を訪問し話を聞くたび、看護記録・書類の多さから患者の方々に向き合う時間が少なくなっている現状を痛感しております。昨年度にはこの削減に関する陳情書を厚生労働大臣に提出し、直談判をしました。看護を取り巻く課題改善のため、看護職の代表として精いっぱい尽くしてまいります。

本会議や委員会以外の日は看護現場を訪問させていただいておりますので、皆様の声をお聞かせください。皆様からいただく生の声が私の原動力です。看護の力で日本を元気にしていきます。引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## 国会議員たより



衆議院議員  
木村やよい

熊本県看護連盟の皆さま、こんにちは。  
3月28日、内閣委員会・文部科学委員会・厚生労働委員会連合審査会で「子ども・子育て支援法改正案」について質問しました。同法案は重要広範議案です。  
質問内容は以下のとおりです。  
①「幼児教育・保育の無償化」対象外となった施設について  
②保育士の負担軽減のためのICT化とフォーマット標準化  
③親への支援も見据えた居宅訪問型保育や、児童虐待早期発見のためにも地域の保育所を俯瞰し行政ネットワークに繋ぐ存在「保育ソーシャルワーカー（仮）」の提案  
④液体ミルクの災害備蓄と保育施設との連携  
現場の混乱のないように、大人の都合ではなく、真に子どもを真ん中にした子育て支援をお願い致しました。  
これからも看護職議員として、看護と政治をつなぐ役割を果たし、「誰もがより健康で活躍できる社会」の実現に向け、皆さまのご期待と信頼に応えてまいります。ご指導ご鞭撻のほどどうぞよろしくお願い申し上げます。

## 看護協会会長あいさつ



熊本県看護協会  
会長  
嶋田 晶子

今年は桜の開花が遅かったせいか、自衛隊通りの桜も長く楽しむことができました。  
5月1日から新しい元号「令和」となります。「人々が美しく心を寄せ合う中で、文化が生まれ育つ。梅の花のように、日本人が明日への希望を咲かせる国でありますように」の意味があります。  
さて、くまもと地震から早3年が経過しましたが、阿蘇地域の看護職確保はまだまだ厳しい状況が続いており、平成30年度は日本看護協会の「看護職のキャリアと働き方支援による地域に必要な看護職確保推進モデル事業」に取り組みました。他の地域でも看護師不足は課題でこの取り組みを今後検討していきたいと思っています。  
おかげをもちまして、平成30年度事業も計画通りに進めることができました。重点施策の1つ地域包括ケアシステムにおける看護職の役割発揮については八代市で地域包括ケアフォーラムin八代を開催し地域住民の身近にいる看護職としての役割を住民と共有することができました。2019年度も引き続き、1. 地域包括ケアシステムにおける看護職の役割発揮の推進 2. 看護職の働き方改革の推進 3. 看護の質向上とキャリア支援の推進 4. 県民への健康づくりの支援活動の推進 5. 組織強化に取り組んでまいりますのでご支援ご協力をお願いいたします。

2020年はナイチンゲール生誕200年となるのを記念し、日本看護協会は日本看護連盟と連携しNursing Now!キャンペーン活動に参加します。活動の趣旨は看護職が持つ可能性を最大限に発揮し、看護職が健康課題に積極的に取り組み、人々の健康の向上に貢献するために行動することです。都道府県看護協会も日本看護協会と連携し「看護の力で健康な社会を!」をメインテーマに取り組んでまいります。皆様のご賛同とご協力をよろしくお願い申し上げます。  
最後に、今年の夏はいよいよ参議院選挙です。私たちの代表をみなで是非国会へ送り出しましょう。

## 熊本県看護連盟通常総会のお知らせ

日時 2019年5月25日(土)

13時30分～ 熊本県看護連盟通常総会  
15時40分～ 総決起大会

場所 済生会熊本病院  
外来がん治療センター

次ページのプログラムにて開催します。みなさまお誘い合わせの上で参加ください。

## 2019年度 熊本県看護連盟通常総会・総決起大会プログラム

日時 2019年5月25日(土)13:30~17:20

会場 済生会熊本病院 外来がん治療センター

- 
- |         |  |         |                 |         |                |         |              |         |         |         |         |         |      |
|---------|--|---------|-----------------|---------|----------------|---------|--------------|---------|---------|---------|---------|---------|------|
| 12:30   | 開場   |         |                 |         |                |         |              |         |         |         |         |         |      |
| 13:25   | オリエンテーション  |         |                 |         |                |         |              |         |         |         |         |         |      |
| 13:30   | 開会<br>開会式<br>物故会員への黙禱<br>挨拶<br>来賓祝辞<br>来賓紹介<br>祝電披露  |         |                 |         |                |         |              |         |         |         |         |         |      |
| 14:10   | 開会式終了  |         |                 |         |                |         |              |         |         |         |         |         |      |
| 14:15   | 議長団選出<br>議事録署名人の選出<br>報告事項<br><ol style="list-style-type: none"> <li>1. 平成 30 年度 熊本県看護連盟通常総会報告</li> <li>2. 平成 30 年度 都道府県会長会報告</li> <li>3. 平成 30 年度 役員会報告</li> <li>4. 平成 30 年度 活動報告</li> <li>5. 平成 30 年度 支部活動報告（紙上報告）</li> <li>6. 平成 30 年度 青年部活動報告（紙上報告）</li> <li>7. 平成 30 年度 委員会報告（紙上報告）</li> <li>8. 平成 30 年度 決算報告</li> <li>9. 平成 30 年度 監査報告</li> </ol>                                  |         |                 |         |                |         |              |         |         |         |         |         |      |
| 14:55   | 審議事項<br><table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>第 1 号議案</td> <td>2019 年度スローガン（案）</td> </tr> <tr> <td>第 2 号議案</td> <td>2019 年度活動計画（案）</td> </tr> <tr> <td>第 3 号議案</td> <td>2019 年度予算（案）</td> </tr> <tr> <td>第 4 号議案</td> <td>規約改正（案）</td> </tr> <tr> <td>第 5 号議案</td> <td>選挙対策（案）</td> </tr> <tr> <td>第 6 号議案</td> <td>役員選出</td> </tr> </table><br>新旧役員紹介<br>綱領宣言<br>連盟歌斉唱 | 第 1 号議案 | 2019 年度スローガン（案） | 第 2 号議案 | 2019 年度活動計画（案） | 第 3 号議案 | 2019 年度予算（案） | 第 4 号議案 | 規約改正（案） | 第 5 号議案 | 選挙対策（案） | 第 6 号議案 | 役員選出 |
| 第 1 号議案 | 2019 年度スローガン（案）  |         |                 |         |                |         |              |         |         |         |         |         |      |
| 第 2 号議案 | 2019 年度活動計画（案）   |         |                 |         |                |         |              |         |         |         |         |         |      |
| 第 3 号議案 | 2019 年度予算（案）   |         |                 |         |                |         |              |         |         |         |         |         |      |
| 第 4 号議案 | 規約改正（案）  |         |                 |         |                |         |              |         |         |         |         |         |      |
| 第 5 号議案 | 選挙対策（案）  |         |                 |         |                |         |              |         |         |         |         |         |      |
| 第 6 号議案 | 役員選出   |         |                 |         |                |         |              |         |         |         |         |         |      |
| 15:30   | 閉会   |         |                 |         |                |         |              |         |         |         |         |         |      |
| 15:40   | 総決起大会 開会<br>主催者挨拶<br>来賓挨拶・来賓紹介<br>参議院議員 石田まさひろスピーチ<br>応援メッセージ  |         |                 |         |                |         |              |         |         |         |         |         |      |
| 17:20   | 閉会   |         |                 |         |                |         |              |         |         |         |         |         |      |
-

# 第2号議案 2019年度熊本県看護連盟活動計画 (案)

## 重点方針: 1. 高得票での勝利 2. 力強い組織の推進 3. 成熟・自律した活動

目的	目標	方針	活動	
政策実現力の強化	1. 看護職国会議員の選出支援	1) 第25回参議院議員選挙において、候補予定者を高得票数で当選させる。 2) 公職選挙法の遵守 3) 第25回参議院選挙の評価・考察 4) 4人の看護職国会議員の確保 5) 看護職国会議員の活動を知る、知らせる。	1) ①第25回参議院議員選挙に向けた選挙体制を一層強化する。 ②第25回参議院選挙候補予定者の名前と活動状況を周知し支援者を増やす。 ③第25回参議院選挙候補予定者に投票する。 ④期日前投票を推進する 2) ①コンプライアンスに基づいた活動を実施する。 3) ①第25回参議院選挙に関する委員意識調査を行う。 4) ①4人の看護職代表議員の活動状況及び議員名を周知する。 ②岡山県看護連盟、京都府看護連盟の支援を行う。 6) ①国政報告会や国会議員との意見交換会等を開催する。 ②広報誌「ひごばき」に看護職国会議員の活動を掲載し会員に知らせる。 ③活動報告リーフレットなどを媒体にして国政における看護職議員の活動を会員へ知らせる。	
	2. 看護政策の実現	1) 日本看護連盟・熊本県看護連盟の政治力の強化	1) ①本部からの看護政策に関する情報を会員に知らせる。 ②県選出の国会議員の政策説明会等に参加し情報交換を行い連携を密にする。 ③看護問題対策議員連盟の活動状況を把握し、会員に知らせる。 2) ①現場の声を集約し、連盟本部や代表議員に伝える。 ②現場の声に対する対応を会員に知らせる。 3) ①熊本県看護協会と協議を行い共同して要望書を作成し、行政・議員等へ働きかける。 ②看護政策の実現状況を会員に知らせる。 4) ①医療系・介護系団体との連携を図る。	
	3. 看護を理解する国会議員の確保と支援	1) 熊本県選出の国会議員との連携強化	1) ①種々の機会を通して国会議員との交流を図る。 ②支持政党を支援すると共に要望活動をおこなう。	
	4. 地方議会・地方行政への影響力の強化	1) 地方議員への積極的行動支援	1) ①統一地方選挙への立候補者を支援する。 ②国会議員との交流を図り、看護問題に対する理解と協力を得る。 ③地方議員が主催する行事や会合等に参加し交流を図る。	
	5. 地方議員の確立と支援	1) 地方議員候補者の発掘と育成	1) ①県議、市議等への立候補者の支援を行う。 ②政治アカデミー修了者の有効活用し議員を目指す人材を発掘する。 ③政治・政策に関する育成プログラムへの参加を促す。	
組織力の強化・拡大	1. 看護連盟活動強化の周知徹底	2) 地方議員との連携強化 1) 広報活動の活性化	1) ①地方議員の活動状況等聞き、議員活動に興味を持つ人材を育成する。 ②広報委員・ホームページ後援会を活性化させる。 ③日本看護連盟、熊本県看護連盟のホームページを活用した情報提供を継続する。 ④会員ハンドブックや入会案内冊子を活用して、看護連盟について知らせる。 ⑤看護職国会議員のビデオメッセージ等を活用する。 2) ①会員は、各級選挙に積極的に参加する。 ②会員育成に関する理解と協力を得る看護管理者・看護教育者研修を開催する。 ③支部役員・連絡員(リーダー)研修を開催する。 ④若手・新入会員を対象とした基礎研修を実施する。 ⑤連盟活動の意義を知り活動できる会員向けの研修を実施する。 ⑥国会見学会・県議会議場視察の機会を持ち、国政・県政や連盟活動への理解を深める。 ⑦各研修において情報交換と課題解決に向けての提案を話し合う	
	2. 会員数の増加	1) 2019年度の増員目標数の設定 2) 看護連盟入会の促進	1) ①2019年度の増員目標数を200人とし、7500以上の会員数とする。 ②支部目標会員数を明確にする。 2) ①加入施設・未加入施設へ訪問を行い、情報提供や入会増への支援と協力を依頼する。 ②施設の看護管理者との交流を促進し連盟活動の必要性について理解を得る。 ③看護協会と合同の研修会を開催し、連盟活動への賛同者を増やす。 ④看護教育現場の課題の把握と連盟への理解を促し、看護政策について学生への講義に活かす。	

目的	目標	方針	活動
			⑤施設ケアや地域ケアに携わる看護職との交流を図り、連盟活動への協力を得る。 ⑥熊本県助産師会、日本精神科看護協会他看護職関係団体との交流の機会を作る。 3) 入会継続の働きかけ ①産休・育休者に定期的な情報提供を行い、連盟会員の継続を働きかける。 ②特別委員(正委員の経歴があり、看護協会委員でない看護職免許を有する者)への入会を促す。 4) ①実習施設において看護学生に働きかけ学生会員の入会を促す。 ②18歳より選挙権があることの意味を伝え、主権者意識を高める。 ③ポリナビへの参加を呼び掛ける 5) ①OB交流会を開催し、情報提供を行い、地域への連盟活動の普及を図る。 ②OB会の位置づけを検討し、参加者を増やす。 1) 熊本県看護協会と看護協会について話し合いの機会をもうける。 ②看護協会・看護連盟の役員・支部役員の交流会を持ち、情報共有を図る。また、未入会施設入会を推奨する。 ③看護協会の支部活動(集会や役員会)と連携する。 ④看護協会と合同の研修会を開催し、連盟活動への賛同者を増やす。 1) ①役員会にて、規約・細則等を見直し、平成31年度総会への提案する。 2) ①規約等に基づき、効果的・効率的な運営を行う。 ②会議・研修等の報告書を適切に管理する。 3) ①財政の確保と効果的な活用を行う。 1) ①支部組織の再編成を行い、支部活動の強化を促進する。 ②支部長会議を開催し、県連盟及び各支部の連携を図り、活発な県連盟・各支部運営を行う。 ③支部長・幹事長の拡大役員会議を開催し、情報・方針の共有化を図る。 ④青年メンバーの支部活動への積極的な参加を促す。 ⑤看護協会の支部活動(集会や役員会)と連携する。 2) ①各支部で役割を發揮できるリーダー(連絡員)を育成する。 ②支部の施設・部署管理者交流の機会を作る。 ③支部・施設における基礎研修・ミニ研修を行い情報を提供する。 ④連絡員等が行う活動に対して、看護管理者(施設・部署)の支援・協力を得る。 3) ①施設訪問を行い、管理者の活動への協力と支援を依頼する。 ②未加入施設への訪問を行い、連盟活動への理解と協力、入会者を増やす。 3) ①各支部の特徴を生かした研修会や支部運営を行う。 1) ①各支部2人以上で構成し、支部活動に参画する。 ②看護政策(政治)に興味関心を持ち積極的に活動する。 2) ①若手・新入会員研修の企画運営を行う。 ②支部の基礎研修において青年部の活動を生かす。 ③関係団体等の青年部との交流を促進する。 3) ①九州ブロックポリナビワークショップを開催する。(開催県) ②全国・ブロックのポリナビワークショップに参画あるいは参加し、青年部活動に活かす。 1) ①研修会のGWとおとして、現場の課題を明らかにする。 ②意見交換会等を通して、政策的に解決すべき課題を抽出する。 2) ①アンケート調査などを行い、現場の課題を抽出しデータ化する。 ②解決のための要望活動を行う。 1) ①九州ブロック看護管理者等政策セミナーへ参加し、連盟活動への理解と普及を図る。 ②九州ブロックの連携強化を図る 1) ①日本看護連盟や熊本看護協会等からタイムリーな情報収集を行い、被災地の支援に活かす。 ②県会議員被災者に対して災害見舞金の配付等の対応を行う。 2) ①国会議員・県会議員、関係団体と連携し被災地の現状を伝え、支援の協力を要請する。 1) ①物故者への弔慰の対応をする。 ②叙勲等受章者への対応をする。 1) ①選挙違反等防止のための教育と指導を徹底する。 ②諸般の疑問・問題には、専門家と相談し速やかに解決する。
	3.看護連盟・看護協会の連携と協働	熊本県看護協会との連携	
	4. 熊本県看護連盟の適正な運営	県看護連盟規約・細則の見直し 熊本県看護連盟規約等に基づいた効率的な運営	
	5. 支部組織活動の強化・促進	財政の健全化と適正化 支部組織の強化	
	6. 青年部の活動の強化	支部における研修の充実 支部・施設における基礎研修・ミニ研修を提供する。 連絡員等が行う活動に対して、看護管理者(施設・部署)の支援・協力を得る。 施設訪問を行う。 各支部会員のモチベーションの強化 青年部の組織を充実する。 青年部の活力を生かす。	
	7. 現場の課題への対応	現場の課題を看護政策に結びつける意識を育む。 現場の課題を解決する戦略を練る	
	8. ブロック協議会の活動強化・促進	ブロック協議会の活性化	
	9. その他の組織との連携・協働	関係組織との交流の促進 災害発生地への支援	
<b>会員の充実に 福祉</b>	1. 被災者への対応		
	2. 慶弔への対応		
	3. 諸問題への対応		

組織力の強化・拡大

## 第3号議案 2019年度予算(案)

(収入の部)

(単位:円)

項 目	2019年度予算額	備 考
I 会 費	18,000,000	正会員7,200名×2500円
II 交 付 金	18,000,000	本部交付金、研修助成金
III 研 修 会 費	0	県主催研修会参加費
IV 預 金 利 子	500	
V 広 告 料	50,000	広報紙ひごつばき
VI 寄 附 金	0	
VII 雑 収 入	5,000	
前 年 度 繰 越 金	31,239,387	
総 計	67,294,887	

(支出の部)

項 目	2019年度予算額	備 考
I 会 議 諸 費	5,000,000	
総 会 費	2,000,000	通常総会経費
支 部 長 合 同 会 費	1,500,000	月1回開催
役 員 会 費	500,000	適時開催
委 員 会 費	1,000,000	広報委員会、青年部会
II 事 業 費	30,500,000	
組 織 対 策 費	15,000,000	本部主催会議・総会等出張費
教 育 費	6,000,000	研修費
渉 外 費	500,000	慶弔費
機 関 紙 発 行 費	2,000,000	ひごつばき発行費年3回以上
支 部 交 付 金	7,000,000	支部組織対策費・研修費等
III 運 営 維 持 費	27,100,000	
人 件 費	19,000,000	会長・職員・パート給与、社会保険事業主負担
光 熱 水 費	600,000	電気、水道料
備 品 ・ 消 耗 品 費	1,200,000	備品、事務用品等
事 務 所 費	6,200,000	事務所借料、通信費、印刷費等
事 務 所 設 置 準 備 資 金	100,000	事務所等災害対応の備えとして別途積立
IV 予 備 費	4,694,887	
総 計	67,294,887	



## 議員活動報告より



### あべ俊子 衆議院議員

外務副大臣就任後は、殆ど政府要人との意見交換等で、世界各国を歴訪している。年明け後はミャンマー、ベトナム、バングラデシュ、コソボ等を訪れている。ベトナムでは日系企業の視察をはじめ、技能実習生の送り出しや受入れについての協力を協議し、バングラデシュでは避難民キャンプ施設や人道支援活動について意見交換を行った。世界情勢が激動する中、外交の役割は拡大しており、身が引き締まる思いで活動している。



### たかがい恵美子 参議院議員

追悼 東日本大震災から八年 文仁親王同妃両陛下ご臨席のもと、政府主催による東日本大震災八周年追悼式が厳かに執り行われた。癒えない遺恨を胸に刻みつつ、必ずや東北の復興創生を成し遂げる決意を新たにしました。

4月から一定の専門性と技能等を有する外国人労働者の受入が始まる。外国人を雇う事業所の取組に加えて自治体によるサポートが円滑に進められるよう、多言語での相談ワンストップセンターの整備や生活・就労ガイドブックの作成等、必要な準備を進めている。



### 石田まさひろ 参議院議員

平成30年度診療報酬・介護報酬改定において下記2点についても、声を上げ続けていたことを実現できました。

①入院時支援加算 退院調整から退院後までを見据えた“入院調整”を外来の仕事とすることで、病棟における入院時プロセスが大幅に縮小します。看護師の役割拡大とともに、経営に対する看護師のポテンシャルを増大させることができます。

②複数訪問加算 訪問看護における看護側の負担を軽減する観点と、セクハラ・パワハラ防止の観点から、新たに「加算II」を設け看護師等と看護補助者の訪問を可能にしました。



### 木村やよい 衆議院議員

先日、都内の一風変わったカフェに伺った。このカフェはALS患者や重度障害がある方がロボットを遠隔操作し、自宅にいながら働くことができる場所。働きづらさを抱える人の就労支援でキーワードになるのは、ダイバーシティ(多様性)とインクルージョン(誰も取り残さない)。誰ひとり取り残さずことなく、多様な人が力を発揮できる雇用の仕組みづくりを進め、日本の潜在力をもっと生かしていけるように力を尽くします。

## 看護連盟の対外的活動(期日:平成31年2月~平成31年3月まで)

期日	名称	会場	出席者	内容
2月9日(土)	平成30年度熊本県男女共同参画フォーラム	熊本県立大学中ホール	矢野・山本・工藤・他6名	講演「人生をどう生きるか」講師:嶋田宗洋氏 パネルディスカッション「人生100年時代をどう支えるか」 パネリスト:米満淑恵氏、唐戸直樹氏、西村まり子氏 コーディネーター:潮谷義子氏
2月13日(水)	熊本県新人看護職員研修責任者等研修会検討委員会	看護研修センター	工藤	平成30年度研修評価(アンケート結果、研修プログラム等) 平成31年度新人看護職員研修責任者研修会について
2月20日(水)	熊本県医療法人協会看護部長会	富田薬品熊本支店	重松	看護連盟について紹介 取り組み事例発表 熊本県医療法人協会看護部長会の歩み
2月26日(火)	岩下栄一「県政報告」と励ます会	熊本ホテルキャッスル	高島・村上・小牧・砂原	県政報告
2月27日(水)	竹崎かずとら氏「新春の集い」	ANAクラウンプラザホテル熊本 ニュースカイ	重松・矢野・工藤・齊所・池田・田中・迫口	挨拶 竹崎和虎氏の県政での活動と今後の取り組み意思表明
3月1日(金)	九州中央リハビリテーション学院卒業式	市民会館シアーズホーム夢ホール	重松	卒業式参列 看護学科8期生卒業(69名)
3月3日(日)	衆議院議員野田たけし氏新春の集い	熊本ホテルキャッスル	重松・矢野・齊所・村本	国政報告
3月8日(金)	衆議院議員 坂本哲志氏「2019新春の集い」	ホテル日航熊本5階「阿蘇」	重松・笹井・岩城	国政報告
3月9日(土)	松村祥史参議院議員ふるさと対話集会	参議院議員松村祥史熊本事務所	村上・蓑田	子育て支援、児童虐待防止、働き方改革に関する現場の声を聴く
3月9日(土)	前川收氏県議会議員県政報告会	菊池文化会館	税田	県政報告
3月17日(日)	NPO21金峰・有明記念植樹(救護)	金峰山地区	熊本4支部:永松・森(済生会熊本病院)	広葉樹の苗木を植栽 参加者300~400名 特に傷病者なし

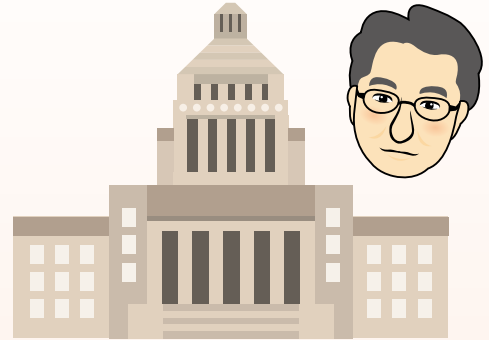
## 看護職代表

# 石田まさひろ参議院議員の活動紹介

&現場の声

昨年6月発行の「ひごつばき31号」で、看護職代表石田まさひろ参議院議員の活動紹介と、現場の病院で制度を活用されている看護職の声を掲載致しました。看護職代表国会議員の具体的な活動が分からないという会員の声に応えるためでした。

この度第2回目として、同じく石田議員の活動と現場の声をご紹介します。



### 石田議員からの説明

平成30年度診療報酬・介護報酬改定において下記2点についても、声を上げ続けていたことを実現できました。

①**入院時支援加算** 退院調整から退院後までを見据えた“入院調整”を外来の仕事とすることで、病棟における入院時プロセスが大幅に縮小します。看護師の役割拡大とともに、経営に対する看護師のポテンシャルを増大させることができます。

②**複数訪問加算** 訪問看護における看護側の負担を軽減する観点と、セクハラ・パワハラ防止の観点から、新たに「加算Ⅱ」を設け看護師等と看護補助者の訪問を可能にしました。

### 患者サポートセンターを開設して

済生会熊本病院 患者サポートセンター 看護師長 古木 アケミ



平成30年度診療報酬改定では入退院支援の推進から「入院時支援加算」が新設され、入院前からの支援強化体制が評価されました。当院では従来、各科外来の看護師が退院困難のスクリーニングを行っていました。今回、患者サポートセンターを開設し、各外来で抽出したハイリスク患者を対象に、入院前支援専従看護師が個別に介入する運用をしています。

ハイリスク患者には、介護保険利用者、転倒リスク患者、認知機能低下の患者など多様です。従って、入院前の生活状況の聴取やリスク評価、治療の理解や意志を個別確認が重要と考えます。そこで、リーフレットなどの説明ツールを用いながら、患者・家族が入院生活や退院後の生活をイメージできるように支援します。介護保険利用者については、担当ケアマネージャーへ入院予定を連絡する事で、より詳細な情報が得られ、入院後のケアの継続に繋げることが可能となりました。また、担当ケアマネージャーが計画的に入院中の面会が出来る等の利点が生まれ、医療と介護の連携に有効と感じます。入院時支援加算を契機に、患者・家族、そして地域包括ケアに関わる方々が、入院前・入院中・退院後の生活をイメージし、患者を中心にしたサポート体制強化を目指し、情報とケアを繋いでいきたいと思ひます。

## 入院支援加算取得による効果

青磁野リハビリテーション病院 看護部長 笹原 あゆみ



平成30年度の診療報酬改定で入院生活や入院後にどのような治療過程を経るのかをイメージし、入院生活が安心して受けられるように外来から支援を行った場合の評価が新設されました。

当院では、入院前から入院後まで継続して必要事項の確認ができるように、予定入院チェックリストを作成しました。事前情報をデータ化することで、入院前から病棟との情報共有を図ることができ、看護計画作成など記録の効率化や退院支援困難要因の事前評価により、早期からの退院支援につながっています。また、事前オリエンテーションは、説

明の重複がなくなり確認時間の短縮にもなりました。

顔見知りの関係づくりとして以前から、事前訪問や面談、見学時の病棟職員との顔合わせ、ネットワーク活用による最新情報収集や担当医師からの事前説明も行ってきました。

平成30年4月～平成31年3月までの入院時支援加算の実績は14件でしたが、今回の改定によって、私たちの仕事の評価が点数化されたことは大変ありがたく思っています。

今後も地域包括ケアシステムの充実に向け、多職種連携を強化し質の高い入退院支援を推進していきたいと思えます。



退院支援看護師中心にカンファレンス

## 在宅看護への応援に感謝いたします

訪問看護ステーションまいん 管理者 蓑田 純子



看護職代表議員の石田まさひろ先生には病院勤務の頃から、現場の声をたくさん聴いていただいております。

そんな中、看護の力を在宅で発揮したいと、一昨年の4月に熊本市中央区で訪問看護ステーションを開設いたしました。

訪問看護ステーションは、大きな病院付属のところもありますが、多くは個人経営の小規模な施設が多い現状です。在宅に対する思いは強いが経営はなかなか厳しい状況です。今回、看護職代表議員である石田まさひろ先生に、複数名訪問看護加算についての基準の枠を広げていただき、大変感謝しております。頸髄損傷や脳性麻痺の方のケアの際複数名で訪問を行い、受ける側・提供する側双方にメリットを感じております。在宅で働く看護職の応援をこれからも期待しております。



## 訪問看護における看護職複数名訪問の加算条件緩和について

訪問看護ステーション Cruto 青年部 田中 裕貴



在宅にて高齢で全身の拘縮が進み、寝たきり状態にある利用者に清潔ケアを行う際に、看護師1名で対応すると、利用者自身は自力で側臥位を保持できず、更衣やおむつ交換に時間を要してしまい、利用者の体力を奪うことになっていた。しかし、看護師2名で訪問することで患者の安楽が確保でき、利用者には負担をかけることなく清潔ケアを行うことができるようになった。さらには、利用者側だけのメリットだけでなく、看護を提供する側にも大きなメリットが生まれた。訪問看護は、看護師が現場に出ると「1人きり」の状態になってしまう。しかし、この加算の条件が緩和されたことで、「1人きり」

の状態を可能な限り回避できるようになった。利用者の状態をみて判断に困ったときの相談役など、病棟というパートナーシップに近い状態を作ることができている。このことは、訪問看護師として勤務する上での安心感を生んでいる。また、経営面でも加算の算定が容易になったことで、複数名での訪問における人件費を担保することができている現状がある。

## 現場の声 政治を動かす



## 学童クラブが拡充されます!

働く女性にとって、子育てしながら仕事を続けることは大きな負担を伴います。看護職も同様で、正規職員としての仕事が続けられず、やむを得ず非常勤やパートを選択する人や、退職する人もいます。このような現状については、看護連盟にも、これまで「現場の声」として届いていました。

これを受けて、平成30年10月に、会員施設の実態を調査しました。この結果をまとめて、「看護職と県議会議員の交流会」において、議員の方々にお伝えしました。さらに、12月の県議会で質問がなされ、県の政策に反映することが出来ました。私達の活動が実を結んだ一つの例だと思います。以下、これまでの経緯を報告いたします。

「現場の声」 アンケートや施設訪問 時に聞かれた	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ベテランナースが子育て、パートへ、そして離職</li> <li>・人員不足・人材不足。夜勤出来る人がいない。</li> <li>・仕事が定時で終わらないため、保育園、学童の迎えが遅くなる。延長料金が1か月1万円を超える。</li> </ul>
調査期日 平成30年10月26日 ～11月9日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象：看護管理者、年長～小6の子を持つ看護職（連盟会員施設157施設、看護職1,967人）</li> <li>・調査には、各支部長・施設看護管理者の方々のご協力がありました。（調査結果 ひごつばき33号掲載）</li> </ul>
平成30年11月30日 「看護職と県議会議員との交流会」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査結果を「学童期の子供を持つ看護職の現状」としてまとめて、交流会で情報提供。</li> <li>・看護職の問題や学童保育の現状等について意見交換。</li> </ul>
平成30年12月2日 要望	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「各種団体の県の予算に対する要望聴取の会」（自民党県連主催）において、会長が「学童保育」の改善について要望する。</li> </ul>
平成30年12月7日 県議会で一般質問	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自民党の竹崎和虎議員が「看護職の確保について」質問。看護職の現状等上記調査結果も引用され、県に「学童保育」の問題を考えて欲しいと追加発言された。</li> </ul>
平成31年3月7日 NHKニュース	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県は学童クラブの拡充を支援（県こども未来課） 新年度から時間延長等に補助</li> </ul>
平成31年3月15日 県議会議決	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開所時間延長、長期休暇受入拡大、受入対象拡大などに取り組む放課後児童クラブへの支援を強化する予算案可決。</li> </ul>

**看護職の皆さん、もっともっと現場の声を出しましょう!!**  
**看護連盟は働きやすい環境を作っていきたいと思っています**

## 平成30年度OB交流会

税田葉子(幹事・支部長)



平成31年3月16日(土曜)に、看護連盟OB 20名の方にご参加を頂き交流会を行った。

山内 晶子 氏(鍼灸マッサージ師:御幸病院 統合医療センター主任)による、「めざせ!健康長寿 ~ツボで簡単セルフケア~」の講演と実演があった。短時間だったがつばを刺激して、肩こり、ふくらはぎの攣りなどのセルフケアや体の活性化を図ることができた。

その後、県議会議員の藤川隆夫氏(自由民主党熊本県連幹事長)による県政報告を聞いた。学童保育の預かり時間延長と小学6年生までの年齢引き上げを実施する市町村(施設)に補助金が付くように県議会で決定したことを聞き、昨年末に学童保育の問題を県議会交流会で報告した成果が出たことをうれしく感じた。

交流会では、OBの方より

- ・「ナースプロテクショナー」は、これからの日本に必要な制度だと思う。診療看護師(仮)がいることで地域医療に大きな貢献をしてくれる存在になると期待できる。看護が力を発揮できるナースプロテクショナーの制度が実現できれば素晴らしいと思う。これから看護界をリードしていく世代に、その実現を是非お願いしたい。
- ・介護保険を利用しない高齢者に「奨励賞」を出す制度を作りたい。

などの意見が出た。

もっと多くの看護職がより専門性を目指すことができ、これからの看護政策の実現のためにもOBの方々の協力は看護連盟の活動に大きな力になると考える。



指圧リラクゼーション中

# LINE@にて情報発信 はじめます



看護に関するニュースピックだけでなく  
研修案内や政策に関することまで  
日々の現場で役に立つような情報をお届けします!  
右記QRコードより是非登録くださいませ!

QRコードリーダーでスキャンすると、このアカウントを「友だち」に追加できます。徐々に内容の更新をしてまいります。皆様にアイデアをお聞きすることもありますが、どうぞ宜しくお願いいたします。

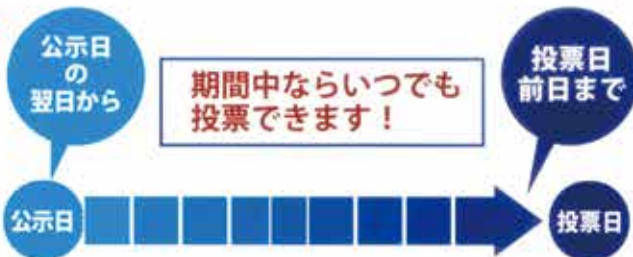


※2019年春頃より「LINE@」は「LINE公式アカウント」へ名称変更される予定です。

# 期日前投票 を利用しましょう!

## Q いつ投票できますか?

**A** 公示日の翌日から投票日前日まで  
原則 **8:00~20:00**  
市町村によって異なりますので、投票所  
入場(整理)券でご確認ください。



## Q どこで投票できますか?

**A** 期日前投票所の場所は、投票所入場(整理)券を  
ご覧ください。

**2枚目の投票用紙には候補者名を  
書きましょう! (参議院選挙の場合)**

### ●あなたの期日前投票所は

○投票所入場(整理)券の説明を  
ご覧ください。

○最寄りの市町村選挙管理委員会  
ホームページでご確認ください。



# 私の趣味

沢山お寄せ頂き有難うございました。

「会員の広場」宛

メール: knf043@world.ocn.ne.jp

FAX: 096-383-0163



## くまもと成仁病院 Hさん

こんにちは。介護医療院に勤務しています。ものづくりが趣味で、全て手作りで。なんでも、作っちゃいますよ。



## 熊本赤十字病院 Mさん

マラソンを始めて10年位になります。決して楽ではありませんが、完走した後の達成感は何とも言えない喜びです。まずは、気軽に走ってみませんか。

## 青磁野リハビリテーション病院 Sさん

手芸が好きでいろいろ取り組んでいます。昨年は「座布団」「今年の冬は「ストール」を編んでいます。



## 青磁野リハビリテーション病院 Kさん

手作りが好きで今回は動物のクッキーに挑戦しました。かわいく出来たでしょうか。



## 県北1支部 小夜子さん

書道をはじめて15年。古今格言を独創的な書に仕上げるまでになりました。書道会の雑誌に掲載されることが嬉しく、目標でもあります。



## 西日本病院

西日本病院、男女混合のバレー部です。練習相手を募集中です。

## 熊本赤十字病院 H・Tさん

一昨年の秋にハーバリウムに会い、ディプロマ(認定講師)を取得しました。色とりどりの花に癒されながら作成しています。



## ファインテラスせいじの Sさん

三味線の音に癒されお稽古に励んでいます。始めて15年になります。



※今年度は「私の趣味」です! 趣味の写真・名前と一言コメント、投稿者名(ペンネーム)掲載の可否を7月23日までに、上記「会員の広場」にメールでお寄せ下さい。



## あなたの脳を活性化しましょう

次の文字を並び替えて四字熟語を作ってみましょう。(いない文字が1つか2つ入っています)

- ①一生死回起    ②言不老行長実    ③主人日坊三    ④単刀快純明
- ⑤意沈火気消    ⑥曲紆合折余命    ⑦言道語壮大    ⑧身低体頭平不

(回答は次号掲載)

(33号の回答) ①公明正大 ②順風満帆 ③孤立無援 ④小春日和 ⑤一心不乱 ⑥言語道断 ⑦公明正大 ⑧悪戦苦闘



カンタ君



2019年度の入会を受けています。

ベッドサイドからの声を国政に反映しましょう!

熊本県看護連盟の  
目標会員は **7,500人**です!

年会費	
日本看護連盟会費	5,000円
熊本県看護連盟会費	2,500円
<b>合計</b>	<b>7,500円</b>



レンコさん

看護連盟会員  
入会状況

	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度(4月17日現在)
看護協会(人)	15,426	15,134	15,723	13,392
看護連盟(人)	7,478	7,420	7,331	6,805
協会員比率(%)	48.5%	49.0%	46.6%	50.8%

お知らせ

◎2019年度熊本県看護連盟通常総会・総決起大会

期日：2019年5月25日(土)

会場：済生会熊本病院 外来がん治療センター

◎第7回 九州ブロックポリナビワークショップ  
in熊本

期日：2019年6月29日(土)

会場：ホテル熊本テルサ テルサホール

詳細はチラシを  
ご参照ください



編集後記

熊本震災より3年が経ちました。その中でも会員の活動報告は、とても大きな力になったと思います。来月は「令和」時代の始まりです。気持ちも新たに、しっかり投票し新しい時代を迎えたいと思います。

○広報委員

藤本 有紀 河添真理子 市村 栄子  
園田 孝子 木村 優一

○担当役員

山本 史恵 岩城まつ子 村上 元子

お任せ下さい! 夢100%...心の栄養分  
暮らしのコーディネイト



〒862-0920 熊本市東区月出8丁目3-52

取扱品目

- 羽毛ふとん ●羊毛ふとん
- ダウンジャケット
- シルク緞通
- ムートンカーペット etc



みんなに ふわふわ  
0120-32-2020

発行所/熊本県看護連盟

発行責任者  
重松 節美

〒862-0950 熊本市中央区水前寺1丁目29番1号 ナビオ水前寺101号

TEL (096)383-0023 FAX (096)383-0163

印刷所/株式会社 啓文社 電話 096(368)8100